

## さいたま市告示第11号

公の施設の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和8年1月8日

さいたま市長 清水勇人

### 1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市南区別所7丁目20番1号
- (2) 名称 さいたま市老人福祉センター武蔵浦和荘

### 2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー20階
- (2) 名称 オーエンス・アイルグループ
- (3) 代表者 株式会社オーエンス 代表取締役 大木 一雄

### 3 指定する期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで